

大田市告示第79号

大田市子ども・若者支援地域協議会設置要綱（平成26年大田市告示第51号の2）の一部を次のように改正する。

令和4年3月31日

大田市長 楫野弘和

第5条第1号中「大田市健康福祉部子育て支援課子ども家庭相談室」を「大田市健康福祉部子ども家庭支援課」に改める。

別表中「大田市健康福祉部子育て支援課子ども家庭相談室」を「大田市健康福祉部子ども保育課
大田市健康福祉部子ども家庭支援課」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。